令和5年度南アルプス市インターンシップ実施要領

1. 対 象	短期大学生、大学生、大学院生、高等専門学校生(4年生以上)
2. 受入期間	8月22日(火)~8月24日(木)
3. 受入人数	10人程度
4. 7° 🗆 7 * 🤊 5 Å	別紙インターンシッププログラム案のとおり
5. 受入部署	原則として南アルプス市役所の全ての部署 ※原則として市内の実習であるが、必要があれば市外における実習もあり ※複数の部署で実習する可能性あり
6. 実習費用	無料。ただし、交通費、食費、保険等については実習生の負担とする。
7. 申込期間	6月12日(月)~6月23日(金) ※郵送の場合は必着のこと。
8. 申込方法	市ホームページに掲載した下記書類を期限までに、人事課へ郵送又は持参にて提出のこと。生徒個人ではなく、大学から一括での申し込みのみ受付。 (1) インターンシップ実習申請書 (2) 誓約書 ※書類は返却しません。
9. 受入選考	(1) 南アルプス市在住者、出身者、県内大学在学生、地方公務員志望者を優先して受け入れる。 (2) 書類選考(必要に応じて面接などを実施)のうえ、受入れ実習部署を決定する。 ※応募者多数の場合は、抽選により決定します。
10. 受入結果	7月21日(金)までに受け入れの可否について大学事務室等へ郵送又はEメールで通知。受入れ決定後、速やかに下記(1)(2)の書類を人事課へ提出のこと。 (1)インターンシップ保険(傷害保険及び損害賠償保険)の加入を証する書類の写し (2)その他大学から指定された書類等(評価表など)
11. 覚 書	本実習にあたって、学校側との覚書の取り交わしが必要な場合は、市が定める様式で提 出すること。
12. インター ンシップ実習 にあたっての 遵 守 事 項	 (1) 実習中は、実習部署の指示に従い、積極的な姿勢で臨むこと。 (2) 市役所の信用を傷つけたり、不名誉となるような行為をしたりしないこと。 (3) 実習期間中知り得た個人情報を他に漏らさないこと。 (4) 市民に不快感・不信感を与えないよう、服装や言葉遣いに十分配慮すること。 (5) 実習時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。 (6) 体調不良、その他の理由により実習を休む場合は、始業時刻前に連絡すること。 (7) 実習先へは、原則として公共交通機関を利用すること。 (8) 実習生自身の実習中、通勤途中の災害による傷害等やインターンシップ期間中の行為による南アルプス市及び市民等第三者への損害は、南アルプス市の指導や管理に過失がない限り、実習生が責任を負うものとする。
13. 問い合わせ	南アルプス市役所総務部人事課人事担当 TEL: 055-282-6084 FAX: 055-282-1112 E メール: jinji@city.minami-alps.lg.jp